



<令和5年度 魚津市補正予算の専決について>

国の経済対策に伴う低所得世帯への支援等として、以下のとおり補正予算（第8号）を専決処分しましたので、お知らせします。

専決額 331,968千円（専決後の一般会計予算総額：20,892,043千円）
専決日：令和6年1月9日（火）

【補正内容】

<1 低所得者支援給付金給付事業>

- 事業概要 物価高騰の影響を受けた生活者の負担増を踏まえ、令和5年度個人住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯につき10万円を給付する。
また、令和5年度個人住民税非課税世帯又は個人住民税均等割のみ課税世帯において、同一世帯内で扶養されている18歳以下の児童がいる場合、児童1人につき5万円を上乗せして給付する。
- 対象者 令和5年12月1日時点で住民基本台帳に記録されている者であって、①又は②に該当する世帯の世帯主
 - ① 令和5年度個人住民税均等割のみ課税世帯(約1,000世帯見込)
 - ② 令和5年度個人住民税非課税世帯又は個人住民税均等割のみ課税世帯に同一世帯内で扶養されている18歳以下の児童がいる世帯(約300世帯で500人見込)
- 手続方法 市から対象世帯に送付する確認書の内容を確認のうえ、確認書を市に返信
- スケジュール 3月中旬 確認書の発送
3月下旬 受付窓口の開設
4月上旬以降 支給決定の通知、給付金の振込
- 予算規模 131,968千円
- 補正財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国）128,250千円
繰越金 3,718千円
- 担当課 社会福祉課（23-1077）



<2 ふるさと寄附推進事業>

- 事業概要 ふるさと寄附が当初の見込みよりも増加しているため、返礼品の調達等にかかる経費及び積立金を増額する。
※12月末時点ふるさと寄附総額：643,134千円（前年同月比+220,037千円）
- 予算規模 200,000千円（うち返礼品等100,000千円、うち積立金100,000千円）
- 補正財源 寄附金
- 担当課 企画政策課（23-1067）